

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 19 日現在

機関番号：32682

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25285123

研究課題名(和文)日本型コンプライアンスモデルのダイナミズム - 企業不祥事防止のマネジメント -

研究課題名(英文) Factors Impacting Ethical Behavior in a Japanese Companies

研究代表者

出見世 信之 (Demise, Nobuyuki)

明治大学・商学部・教授

研究者番号：60248961

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 11,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、企業不祥事を防止するための「日本型コンプライアンスモデルのダイナミズム」を、日本企業を対象とした詳細な定性的・定量的調査にもとづき、実証的に解明することである。日本企業の特徴を考慮し、日本型コンプライアンスモデルの構築のみならず、その形成要因、さらに、企業不祥事防止の効果、限界にも注目することで、日本型コンプライアンスモデルのダイナミズムの解明を試みることであった。その結果、「同僚の倫理的行動が個人の倫理的行動に影響を与える」ことと、「行動規範の受容が個人の倫理的行動に影響を与える」ことという仮説について、引き続き検証を行った。

研究成果の概要(英文)：We study on factors that impact ethical behavior in Japanese companies. We work to empirically elucidate the effects of “dynamics of the Japanese compliance model” on preventing corporate scandals. Japanese companies are active in educating and training their employees. They believe that transmission of knowhow from senior employees to junior employees is important rather than preparing manuals. In Japanese companies, it is said that a job description is “in name only”. Duties of each person are indistinct. This indistinctiveness contributes to employees helping each other. From these characteristics, the ethical behavior of peers will be positively related to the ethical behavior of respondents. Japanese corporations really value their management philosophy. Therefore, acceptance of the code of conduct is positively related to the ethical behavior of respondents. We conclude that an ethical training program would encourage a certain fraction of employees to behave ethically.

研究分野：経営学

キーワード：コンプライアンス 企業倫理 企業不祥事 日本型経営 ステークホルダー 利害関係者 コーポレート・ガバナンス

1. 研究開始当初の背景

1990年代後半以降、食品偽装や製品不良などの多発にともない、企業不祥事への関心が高まっている。これを受け、コンプライアンス(倫理・法令遵守)体制の整備が日本企業に対して求められるようになってきている。日本経団連や経済同友会等の経済団体は、コンプライアンスプログラムに関するアンケート調査を実施し、それらによれば、多くの日本企業がコンプライアンス体制の確立に取り組んでいることが明らかとなっている。

しかしながら、1990年代より、日本企業はコンプライアンス体制の整備に取り組んでいるにもかかわらず、企業不祥事は頻発している多くの日本企業がコンプライアンス体制の整備に苦慮しているという現状もあり、それはいまだ試行錯誤の段階にある。なぜ、そうしたことになったのか。

日本企業のコンプライアンス体制は、早くからコンプライアンス体制の確立に取り組んできた欧米企業を手本にしているが、日本企業には、長期雇用慣行や企業内教育訓練といった、日本型経営としての特徴が存在する。従って、欧米企業のコンプライアンス体制は日本企業には適合していない可能性が存在するのである。

以前の我々の研究において、日本型コンプライアンスモデルとして、従業員同士の関係を改善し、倫理的問題について上司や同僚に相談できる環境を醸成することによって不祥事を未然に防止することを目的とした「職場環境主導型企業倫理活動」を明らかにした。これは、違反に対して厳罰で臨むような「個人責任強調型の企業倫理活動」と対置されるものである。本研究開始時には、それを促進する要因を明らかにする必要があることを確認している。

2. 研究の目的

本研究の目的は、企業不祥事を防止するための「日本型コンプライアンスモデルのダイナミズム」を、日本企業を対象とした詳細な定性的・定量的調査にもとづき、実証的に解明することである。日本型経営の特徴を活かした日本型コンプライアンスモデルを構築して、企業倫理やコンプライアンスに関する理論と、日本企業の倫理・コンプライアンスの実践の面で貢献することを目的としている。

3. 研究の方法

本研究は、これまで長期間にわたり一貫して企業倫理論、CSR(企業社会的責任)論、組織論の分野で研究の蓄積を行ってきた3人の研究者の密接なコラボレーションにより、日本型コンプライアンスモデルのダイナミズムの探求を試みるものである。以下のように、研究を進めることになる。(1)先行研究のサーベイ、(2)分析枠組の構築、(3)少数企業を対象とした詳細な定性的研究、(4)大量

サンプルを用いた定量的研究、(5)コンプライアンスモデルのダイナミズムの抽出である。その際、我々がこれまで採用してきた方法論の一層の精緻化を図る。具体的には、まず、企業倫理、コンプライアンス、日本型経営、利害関係者、コーポレート・ガバナンス等に関する内外の先行研究、1次資料(聞き取り調査や企業の内部資料の渉猟等)、2次資料(各種商用データベースの情報も含む)などの広範な探索により、理論的な分析枠組を構築する。その分析枠組に即して、仮説を導出し、少数の事例を対象とする詳細かつ徹底的な定性的研究と、協力企業からの大量サンプルより得られたデータの統計的分析(定量的研究)とを併用して、研究を行う。

日本企業の長期雇用慣行、社内研修などの経営面での特徴を考慮し、日本型コンプライアンスモデルの構築のみならず、その形成要因、さらに、企業不祥事防止の効果、限界にも注目することで、日本型コンプライアンスモデルのダイナミズムの解明を試みる。協力企業からのデータによる定量的検証と、日本企業の企業倫理やコンプライアンスを担当する部署のみならず、海外子会社等に対してインタビュー調査を行い、導出された仮説の検証・精緻化を行う。

4. 研究成果

本研究の結果、日本企業の特徴が従業員個人の倫理的行動に影響を与える日本企業の特徴として、日本企業が集団意思決定を重視し、暗黙的な知識を重視することと日本企業が企業理念を重視することを確認した。日本企業は、チームワークを重視した仕事の進め方をとる傾向があり、さらに、ジョブローテーションや曖昧な職務記述書などにより、互いに仕事を分け合うことが一般的である。また、日本企業は、社内倫理教育に力を入れ、行動規範についての研修も盛んに行っているからである。

本研究では、先行研究の文献を渉猟する中で、これらの日本企業の特徴と社会的学習とを連関させ、仮説の導出を行った。社会的学習とは、他者の行動の観察による学習であり、集団の中で、個人は他者の行動を観察することによって、どういった行動が受容されるのか、されないのかについて学習するというものである。個人は行動モデルを構築し、それに基づいて行動することになる。

先行研究の分析から、「同僚の倫理的行動が個人の倫理的行動に影響を与える」と、「行動規範の受容が個人の倫理的行動に影響を与える」という仮説を導出した。そこで、協力企業から提供を受けた従業員に対するアンケート調査のデータを利用し、これらの仮説を定量分析により検証し、「同僚の倫理的行動が個人の倫理的行動に影響を与える」という仮説と、「行動規範の受容が個人の倫理的行動に影響を与える」という仮説

が妥当することを確認した。

さらに、経営実践における含意として、企業倫理やコンプライアンスに関する研修において、行動規範について取り上げる際には、単に行動規範の内容を教えるだけでなく、それに共感させるように研修を行うことが重要になることが指摘できる。単に行動規範の項目を知っているのではなく、行動規範そのものを受容していることが重要だからである。行動規範そのものを受容する従業員の行動が他の同僚にも影響することになり、その結果、従業員の倫理的行動が促進されることになる。

また、2016年9月に行われた経営哲学学会において、企業不祥事の発生原因と防止策をテーマに報告を行った。組織構成員の観点からは、組織に対する「貸し」の感覚を醸成することが個人の非倫理的行動の原因となるとして、サービス残業の廃止、公私の区別の明確化を防止策として指摘している。コンプライアンス活動の観点からは、制度を通じて組織風土を変革し不祥事を防止することが行われているが、組織風土のみが不祥事の原因ではないため、組織風土の変革方法に限界が存在することを指摘している。そのため、コンプライアンス活動のコストに見合う成果が得られない可能性もある。

コーポレート・ガバナンスの観点からは、コーポレート・ガバナンスという制度の側面から、経営者が関わる不祥事を防止できるため、個々の企業は取締役会等の独立性を高め、統制や監督機能を向上させていることを確認している。また、短期的には、株主総会の承認より取締役会等の構成を変更し対応し、長期的には、取締役会等が継続的に組織構成員を巻き込んで組織改革に取り組み、企業倫理意識の向上や風通しのよい組織風土の確立等の対応に取り組み、不祥事を防止している事例を確認している。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 10 件)

出見世信之、「コーポレート・ガバナンス改革の促進要因と成果に関する試論的考察 ソニー、パナソニック、キヤノンの事例から」『日本経営倫理学会誌』第 24 号、125-135 頁、2017 年(査読あり)。

小山巖也、「日本企業におけるコンプライアンス活動の海外移転 シンガポールでの事例から」『日本経営倫理学会誌』第 24 号、87-97 頁、2017 年(査読あり)。

出見世信之、「Managing the Risks of Corporate Scandals: A Corporate Governance Perspective」『明大商学論叢』第 99 巻第 1 号、1-13 頁、2017 年。

出見世信之、「国連グローバル・コンパクトの可能性-普遍的価値と経営理念の視点から」『日本経営倫理学会誌』第 23 号、141-151 頁、2016 年(査読論文)。

小山巖也、「日本企業の海外子会社におけるコンプライアンス活動 -シンガポールでの事例から-」『日本経営倫理学会誌』第 23 号、29-38 頁、2016 年(査読論文)。

谷口勇仁、「報告活動の促進要因の試論的検討」『日本経営倫理学会誌』第 23 号、97-107 頁、2016 年(査読論文)。

出見世信之、「ダイバーシティ・マネジメントの現状と課題」『明大商学論叢』Vol.97, No. 2、205-216 頁、2015 年。

小山巖也、「日本企業におけるコンプライアンス活動の展開-先進企業の実例から-」『経済系』(関東学院大学)No. 262, pp. 15-26, 2015 年(査読なし)。

出見世信之、「利害関係者論から見たダイバーシティ・マネジメント」『日本経営倫理学会誌』第 21 号、33-42 頁、2014 年(査読論文)。

谷口勇仁、「職場環境主導型企業倫理活動と個人責任強調型企業倫理活動の理論的検討」『日本経営倫理学会誌』第 21 号、197-207 頁、2014 年(査読あり)。

〔学会発表〕(計 13 件)

出見世信之、「企業不祥事の発生原因と防止策 コーポレート・ガバナンスの観点から」(経営哲学学会第 33 回全国大会、2016 年 9 月 7 日)

小山巖也、「企業不祥事の発生原因と防止策 コンプライアンス体制の観点から」(経営哲学学会第 33 回全国大会、2016 年 9 月 7 日)

谷口勇仁、「企業不祥事の発生原因と防止策 組織構成員の観点から」(経営哲学学会第 33 回全国大会、2016 年 9 月 7 日)

出見世信之、「日本におけるコーポレート・ガバナンス改革」(日本経営倫理学会第 24 回研究発表大会、2016 年 6 月 19 日)

小山巖也、「在シンガポール日系企業のコンプライアンス活動再考」(日本経営倫理学会第 24 回研究発表大会、2016 年 6 月 19 日)

谷口勇仁、「規則の形骸化の試論的検討」(日本経営倫理学会第 24 回研究発表大会、2016 年 6 月 19 日)

N.Demise, Y.Koyama, Y.Taniguchi,
“ Factors Impacting Ethical Behavior in a
Japanese Pharmaceutical Company ” (2015
SBE ANNUAL MEETING, 2015年8月8日)

出見世信之, 「国連グローバル・コンパクト
ト再考 -普遍的価値と経営理念の側面から」
(日本経営倫理学会第23回研究発表大会,
2015年6月21日)

小山巖也, 「日本企業の海外子会社におけ
るコンプライアンス活動 -シンガポールで
の事例から-」(日本経営倫理学会第23回研
究発表大会, 2015年6月20日)

谷口勇仁, 「報告する文化 (reporting
culture)の試論 的検討 -なぜ、金融機関は
違算を報告するの か?-」(日本経営倫理学会
第23回研究発表大会, 2015年6月20日)

出見世信之, 「利害関係者論から見たダイ
バーシティ・マネジメント」(日本経営倫理
学会第21回研究発表大会 2013年6月16日)

谷口勇仁, 「職場環境主導型企業倫理活 動
と個人責任強調型企業倫 理活動の理論的検
討」(日本経営倫理学会第21回研究発表大会,
2013年6月16日)

小山巖也, 「日本企業におけるコンプライ
アンス 活動の展開:先進企業の事例 から」
(日本経営倫理学会第21回研究発表大会,
2013年6月15日)

〔図書〕(計 3件)

出見世信之, 「企業活動のサステナビリテ
ィと CSR」山下洋史・諸上茂登編著『企業
のサステナビリティ戦略とビジネス・クオリ
ティ』同文館出版, 21-40頁, 2017年。

谷口勇仁, 「組織市民行動と倫理的行動」
上田泰編著『従業員と顧客の自発的貢献行
動』多賀出版, 167-182頁, 2015年。

出見世信之, 「会社機関とコーポレート・
ガバナンス」佐久間信夫・出見世信之編著『ア
ジアのコーポレート・ガバナンス改革』白桃
書房, 21-39頁, 2014年。

〔産業財産権〕

出願状況(計 0
件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:

出願年月日:
国内外の別:

取得状況(計 0件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年月日:
国内外の別:

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

出見世信之(Demise Nobuyuki)
明治大学・商学部・教授
研究者番号: 60248961

(2) 研究分担者

小山巖也(Koyama Yoshinari)
関東学院大学・経済学部・教授
研究者番号: 60288347

谷口勇仁(Taniguchi Eugene)
北海道大学・経済学研究科(研究院)・教授
研究者番号: 60313970

(3) 連携研究者

()

研究者番号:

(4) 研究協力者

()